

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

---

令和2年3月4日 午前 9時10分 開 議

---

出 席 委 員

委員長	中 根 光 男
副委員長	設 楽 健 夫
委 員	田 谷 文 子
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	小 倉 博

---

欠 席 委 員

な し

---

委 員 外 議 員

な し

---

出 席 説 明 者

教 育 長	大 山 隆 雄
保健福祉部長	寺 田 茂 孝
教 育 部 長	田 崎 守 一
健康づくり増進課長	川原場 宗 徳

---

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局 檜 山 宏 美

---

## 議 事 日 程

令和2年3月4日（木曜日）午前 9時10分 開 議

1. 開 会
2. 教育長挨拶
3. 事 件
  - (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
  - (2) その他
4. 閉 会

---

開 会 午前 9時10分

○中根光男委員長

おはようございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

ここで、お諮りいたします。

本日の日程は、会議次第のとおり行うことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中根光男委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

本日の日程に入ります前に、本日、教育長がご出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと思えます。

○教育長（大山隆雄君）

改めまして、おはようございます。

本日は、本会議の前のご多忙の中、文教厚生委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今回は、新型コロナウイルス感染症対策についてご説明させていただくことをお願いしております。委員の皆様には、今後の関係部署における行政遂行へのご助言を含めまして、ご意見をいただければと考えておりますので、よろしく申し上げます。

なお、安倍総理の要請後の金曜日であった2月29日と3月1日の2日間、学校教育課教育指導室において2名態勢で対応し、相談、苦情等を受け付ける体制を組みましたが、1件も電話等も連絡はなかったという報告を受けておりますので、申し添えておきます。よろしく申し上げます。

○中根光男委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、檜山係長を指名いたします。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてを議題といたします。

説明を求めます。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

おはようございます。

拡大しております新型コロナウイルス感染症につきまして、市では、2月28日、かすみがうら市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しております。その中で、市の情報共有と対応を図っております。内容につきましては、川原場健康づくり増進課長から説明いたします。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

それでは、新型コロナウイルス感染症につきまして、ご説明させていただきます。

まず、現在の状況につきまして申し上げます。

日本国内での感染者数は、3月2日正午現在では254名、死亡者数6名とされております。3月3日正午時点では268名とされておりますので、若干数人数は上がっております。また、国外での感染者数につきましては、3月2日午前11時現在では8万8049名、死亡者数は3,030名となっております。

続きまして、国の主な対応についてでございます。

1月28日、新型コロナウイルス感染症の指定感染症の施行がされております。また、同日、厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）の設置がされました。

1月30日、新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されました。

2月20日、新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえたイベント開催の取扱いについて通知がありました。

2月21日、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組みについてが通知されました。

2月25日、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の公表がされました。

2月26日、イベント開催に関しまして、国民へのメッセージの公表がされました。

2月27日、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告期限の延長が総務省から通知がありました。

2月28日、新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について文部科学省から通知がありました。

続きまして、県の主な対応についてでございます。

1月31日、新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生に係る注意喚起がされました。

また、同日、帰国者・接触者相談センター電話相談窓口と茨城県庁、それから県内保健所による電話相談窓口の設置がされました。

2月28日、茨城県の新型コロナウイルス感染症対策本部の設置がされました。

続きまして、次のページで、市の対応についてでございます。

1月31日、市ホームページにおいて新型コロナウイルス感染症予防についてホームページに掲載しました。

2月25日、市民対応窓口職員へのマスク着用の推奨と配布を行いました。

2月26日、公共施設の手洗い・せきエチケットの励行ポスター掲示及び消毒液の配布を行いました。

同日、定例会開催時のマスク着用の励行が通知されました。

2月27日、部長会議において、新型コロナウイルス感染症対策について協議されました。

2月28日、かすみがうら市新型コロナウイルス感染症対策本部が設置され、第1回会議等が実施されました。

同日、市のホームページにおきまして、新型コロナウイルス感染症対策本部において報告、決定さ

れた事項についての公開を行いました。

3月2日、第2回かすみがうら市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しております。

3月5日、市報のお知らせ版等としまして、各戸配布により市民の皆様へ新型コロナウイルス対策感染症予防についてのチラシを配布予定となっております。

続きまして、かすみがうら市の決定事項となっております。

1番、新型コロナウイルス感染症対策に伴う市主催のイベント等に関する開催方針についてでございます。

こちらは、かすみがうら市が行う主催のイベント等につきましての開催方針について、対策本部において決定したものでございます。

新型コロナウイルスにつきましては、感染者が多数出ていることを踏まえまして、当面の間、多人数が集まるイベント等の開催について自市の基準を設けることといたしました。

内容としましては、不特定多数の来場者または参加者が見込まれるもの、重症化のおそれが高い高齢者とか基礎疾患患者、妊婦等を主な対象者としたもの、感染の可能性が高いと想定される会場で開催するもののようなイベントにつきましては、中止となる基準を設けております。

また、実際にその内容に含まれずに実施を行うイベントでも感染症予防対策を十分取った上で実施することで記載してございます。

続きまして、添付資料の2番をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策のための休業措置についてでございます。

こちらのほうは、感染症拡大防止のため、市内全ての市立小中学校を臨時休業とすることで通知をしております。休業期間は、令和2年3月6日金曜日から3月23日月曜日までとしており、こちらを市ホームページに掲載してございます。

続きまして、添付資料の3番をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策のための学校臨時休業による放課後児童クラブの開所についてでございます。

臨時開所につきましては、令和2年3月6日金曜日から3月23日月曜日まで学校休業と同日となっております。開所時間につきましては、午前7時から午後7時まで対応する予定となっております。

続きまして、添付資料の4番をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策のための学校体育施設の開放休止についてでございます。

感染拡大を防止するため、学校体育施設の開放を休止とさせていただきます。期間としましては、令和2年3月6日から3月31日までとなっております。休止学校としましては、市立全小・中学校及び旧下大津小、旧牛渡小、旧佐賀小、旧志士庫小となっております。施設としましては、体育館及びグラウンドと武道館となっております。

続きまして、添付資料の5番をお願いします。

こちらは、かすみがうら市で2月下旬から行われる予定でありましたイベント等につきましての対応方針、中止、開催または延期等々の予定を記載してございます。

続きまして、添付資料の6番をお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う施設等の一時休業についてでございます。

こちらは、あじさい館の浴室・集会室・軽運動室・トレーニング室、働く女性の家のトレーニング室・シャワー室、やまゆり館の足湯コーナー・健康づくりコーナー、老人福祉センター「ふれあいの里」の一時休業をお知らせしております。期間につきましては、3月5日木曜日から当面の間休業と

なっております。

続きまして、最後のページになります。

「市民の皆様へ 新型コロナウイルス感染症予防について」で、A4の紙1枚を裏表に印刷しまして、3月5日版の広報お知らせ版と同封しております。

○中根光男委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

ご質問等は、ございませんか。

○櫻井繁行委員

お疲れ様です。

昨日、BS6チャンネルで午後7時半からのニュースで国光代議士が出ていて、国としてもなかなか日に日に感染者が増えたりと情勢が変わる中で、多少後手後手に回っているところもあると思いますし、これからPCR検査を民間でも検査ができるようになってくるとか、またその検査も抗体の取り方で不確定なところもあったり、なかなか国のほうも苦勞しているところだと思います。かすみがうら市としても、日に日にしっかり臨機応変に対応していかなくてはいけないと思っています。

そういう中で、まずはしっかり状況の把握をして、各施設の対応もされているところが分かりましたが、何点か確認させていただきます。

放課後児童クラブについて、先ほど午前7時から午後7時まで開所して受け入れをし、保護者の負担軽減につなげるということがありましたけれども、各市を見ると、放課後児童クラブの利用者が多過ぎて、なかなか運用しきれないような状況も出ているというお話も聞いています。かすみがうら市として、今、放課後児童クラブの状況は、どのような状態になっているのか。また、子どもたちを預かるに当たって、新型コロナウイルス感染予防につながるような処置は、何かされているのかお伺いします。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

放課後児童クラブにつきましては、通常、午後3時頃から運営をしているわけですが、今回の3月6日からの学校臨時休業に伴いまして、午前7時から午後3時までの支援員の配置が必要になってきます。

6日につきましては確保できましたが、来週9日からの支援員の配置につきましては、今、調整中でありまして。また、足りない部分につきましては、学校介助員として雇っている方がおりますので、そちらの方にもご協力をいただいで進めるような状況であります。

また、放課後児童クラブでの対策であります。マスク着用をお願いとか手洗い、手指消毒の徹底を行っているものでございます。また、支援員にもマスクの着用を進めております。

○櫻井繁行委員

子どもたちが、あふれてしまって、運用が円滑にできないようなところはあるのかお聞きします。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

学校は今やっております、通常の放課後児童クラブが3月5日まで続きます。その中で、臨時休業になってからの参加状況を今、聞き取りしている状況であります。その人数によっては、支援員数にも影響が出てきますので、今、把握に努めているところであります。

○櫻井繁行委員

それでは、3月6日からということで、今は準備段階だと思います。6日から23日まで、支援員の

確保とまた施設がしっかり運用できるような状況を担当部局としても考えていただきたいと思います。部長が、今、午前7時から午後3時とおっしゃったのは、現在の開所時間であって、6日からは午前7時から午後7時までになるという認識でいいですか。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

午前7時から午後7時でよろしいですが、通常の春休みとか夏休みの開所時間に合わせて対応しようという考えになります。長期休暇のときも午前7時から午後7時まででやっておりますので、それと同じような時間帯になります。

○櫻井繁行委員

放課後児童クラブは、よく分かりました。またしっかり対応していただきたいと思います。

もう1点は、保育所、保育園の状況は、今どうなっていますか。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

保育所につきましては、通常業務で行っております。

○櫻井繁行委員

新型コロナウイルスの対応や対策は、どのようになっていますか。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

基本的には、放課後児童クラブと同じように、職員のマスク着用の徹底とお子さんにもマスク着用を話していますが、なかなか小さい子どもは取ってしまったり、様々でございますが、お願いをしています。あとは、手指の消毒の対応となっております。

○櫻井繁行委員

あと2点ほど、すみません。

これは、学校も施設の職員も含めてですけれども、必ず朝検温はやられているのか。自分の体調管理も含めて必ず必要となってくると思いますが、市の職員全てにも言えることかもしれません。まずは保健福祉部としては、どのようなお考えを持っているかお聞かせください。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

保育所等では、毎朝、検温をしてから、保育所に登所するようになるかと思えます。

○櫻井繁行委員

ちょっと答弁が分からないですけれども、それはお子さん、保育士全て含めてそのような状況ということですか。それはしっかりされていますか。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

お子さんにつきましては、こういうことがない場合でも通常から検温を行い、熱があると保育所で受け入れられないことがあります。ただ、保育士等については、そこまではまだ行ってはおりません。

○櫻井繁行委員

これは、かすみがうら市として国・県に準ずることかもしれませんけれども、かすみがうら市職員全体としても、検温は簡単にできる。今は、耳とか額でもとれますから、ぜひ本市を挙げて検温のチェックは取り組む必要があるのかなと思います。今後、ご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

職員の周知等につきましては、総務課と十分協議しまして、行えればと思います。

○櫻井繁行委員

ぜひ、前向きに検討してください。

○中根光男委員長

ほかにご質問等は、ございませんでしょうか。

○設楽健夫委員

1つは、6日からの臨時休校という措置を決定しました。ほかは、4日とか5日とかいろいろありますけれども、かすみがうら市は6日に決定した理由をちょっと教えていただけますか。

○教育部長（田崎守一君）

ただいまのご質問でございますが、6日からと決定した大元は、茨城県の基本方針に基づきまして、本市は6日からということで、臨時校長会等を開いて決定した内容でございます。

○設楽健夫委員

もう一つ、学校が6日から休みになっています。先ほどから放課後児童クラブがありますけれども、厚生労働省、文部科学省も含めて、1メートルの空間をつくってという。やはり、飛沫感染の中で様々な条件が分かっていますけれども、文部科学省が出しているのは1メートルということが1つ出ていますね。

もう一つは、放課後児童クラブは、今の状態では、恐らく1メートルという間隔は取れないと思う。そうなってくると、文部科学省からの案内で、もう一つ空き教室の活用要請ということで出ています。

これは、非常に子どもたちの放課後児童クラブで扱った場合における感染防止ということでは、国のほうもあるいは文部科学省も、様々な条件から判断して1メートルとか空き教室とかというものが出てきていると思うけれども、この点について検討はされていますか。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

放課後児童クラブですと、そういう国からの指示といたしますか、要請等はあるかと思うのですが、実際のところ、距離を取るということは離すということで、クラスを分けることになると思います。そうすると、実際には支援員が必要になってきますので、なかなか国の示すようなことでの運営は難しい面があるかと思えます。

○設楽健夫委員

いや、難しい、難しくないは、学校の勤務処置も難しい、難しくないという話ですから、感染を防止するのにベターという意味で1メートルという話が出てくるわけです。あるいは、教室を活用するなら活用するという形で、そういう指導案内も出てきているわけです。これについては、難しいです、はいそうですかというわけにはいかない。どういうふうにしていくのですか。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

当然、国の指導に沿うように進めますけれども、繰り返しになってしまいますが、支援員がいないことには、実際のところ預かれないです。国の指導に沿うように努力してまいりたいと思えます。

○設楽健夫委員

今ね、これから預かる人数を把握していくという話がありました。やはり、ある場所においては、例えば、学校が昼間の子どもたちの面倒を見るような様々な形で、踏み切っているところもあります。これは、寺田部長のところだけで解決しなさいということではなくて、やはり文教厚生委員会で、解決していく内容はあると思えます。その点については、やはり、今、何が起こるか分からないという状況で、一、二週間が勝負と言っていますから、その点について、やはり対応していく必要があると思えます。

○教育長（大山隆雄君）

今朝ほど、県のほうから、放課後児童クラブにも行けない子どもたちについて、保護者から学校で

預かってもらいたいという要望が出た場合には、どのような対応をするかという調査が来たことで、私は指示をしたのですが、受け入れる方向で県には報告してほしいと伝えております。

ですから、何名になるかははっきり分かりませんが、保護者からそういう希望が出た場合には、学校のほうで教職員が対応するという形で受入態勢を取りたいと考えております。

#### ○設楽健夫委員

もう一つよろしいですか。

子どもたちの動きで、テレビとかで、高校生が卒業式の日カラオケボックスに行ってしまったとか、いろいろな話がありますね。休み中の子どもたちに対しては、学校の先生方は、宿題をたくさん出して、課題を決めて、大変だったと思うよ。

加えて、これは私たちが秋田市へ行政視察に行ったときに、秋田市の教育水準というのはトップレベルですよ。その間も、連絡帳をつけていた。なぜ連絡帳という話をしているのかと言えば、連絡帳の中に、今日子どもがどういう動きをしたのかということを書くようになれば、学校の先生も見られるし、親も見られるし、その中で指導が起きると思う。休暇中の子どもたちに対する指導も含めて、やはりかすみがうら市から子どもたちに絶対感染させないというのが基本だと思います。

今、教育長のほうから学校で必要な場合には、教室を開放して預かるとありましたけれども、休んでいる子どもたちをどのように学校教育が見ていくのか。

聞くところによれば、学校の先生が電話で子どもたちに連絡を取りながらとありましたけれども、そういうことも含めて、やはり今のこの体制の中では、子どもたちをしっかりと見て、そして学力を落とさないようにしていく。先生方も必要なプリントとか課題を出しているという話は伝わってきています。あるいは、もう授業を終わらせてしまったと。その後どうしていったらいいのかと悩んでいる先生もいるという話も聞いています。この休暇中の子どもたちをどのように教育、指導していくのかについて、ぜひ検討をお願いしたい。

#### ○教育長（大山隆雄君）

設楽委員のご指摘の件も含めて、学習の面あるいは授業の終了がまだのところも含めて検討しなければならないことが、放課後児童クラブも含めてですけれども、3月2日からの一斉休業は拙速につながるおそれがあるということで、準備期間を確保すべきだということで校長会とも協議した結果、そのような判断をしたわけでございます。

ですから、この学習面については、この準備期間の間に十分計画をしっかりと立てて、先ほどニュースなどに流れていましたけれども、カラオケボックスに行くとか、中学生あたりにおいてはそういう生徒も十分考えられますので、どういうことでこの休業ということになったのかをしっかりと児童・生徒そして保護者に周知した上で、しっかりと対応していきたいと考えております。

#### ○設楽健夫委員

かすみがうら市の弱いところで、マネジメントシステムといいますかね、方針が出る、先生あるいは家庭に対して通達が出されるが、どのように実際運用されて、運営されているのかというところまで今回は見ていく必要があると思う。通達だけではこの新型コロナウイルスに対して、子どもたちに対しても動きをやはりきちっと指導していく必要があるし、そのことは家庭の親に対しても同じだと思う。だから、通常はそこまでPDCAで回していきます。そこは今回しっかりとやっていく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○教育長（大山隆雄君）

その辺をしっかりと検証できるような体制を取って、いろいろな心配されることについては、十分対



応していくことで共通理解をしっかりと図った上で、6日からの臨時休業に入っていきたいと思いません。ただいまの提言をしっかりと受け止めて、取り組んでいきたいと思いません。

○設楽健夫委員

もう一つは、給食の件です。給食がお休みになりますね。これは共働きの家庭の子ども、給食で栄養を取っている子ども、やはり学校給食法だとか食育基本法という中で、子どもたちのカロリーをどうしたらいいのかという指針は具体的に出ていますよね。

そういうことをやはり担保していくことを含めて、今回はほかでは、来た子どもたちに対して給食を出すところ、あるいは弁当持参という形で具体的な指示が出ていますけれども、本市の場合はどうなっていますか。

○教育長（大山隆雄君）

基本的には、放課後児童クラブも含めて保護者が弁当を持たせて放課後児童クラブに通う、あるいは学校に預ける場合においても弁当を用意して登校する形になるとかすみがうら市においては考えております。

○設楽健夫委員

もう一つは、給食業者に対する対応です。その期間は停止されるわけですから、この点については、業者も多様になってくると思いますけれども、市としてはどういう対応ですか。

○教育部長（田崎守一君）

給食関係ではございますが、3月6日から学校が臨時休校ということで、同じく給食も停止ということで、業者にも手配をしているところでございます。

○中根光男委員長

委員の皆様申し上げますが、10時から一般質問等ございますので、一応この辺で。準備等も……。それでは、もう1点だけに絞ってお願いしたいと思います。短時間でお願いします。

○設楽健夫委員

ちょっと申し訳ない。

今後も随時情報をお願いしたいと思いますけれども、給食業者に対する様々な支援ということも含めて、やはりこれ必要なことが発生してくる可能性はありますから、それが1つ。

もう一つ、続けていいですか。

これからね、集団感染、クラスターが発生してくる可能性がありますよね。これについて、それが発生した段階において、学校教育がどう対応していくのか、あるいは保健福祉部の施設がどう対応していくのか、今の状態がどうなっていくのか。保健福祉部は特にね、面会をお断りしているところとかたくさんそういう状況になっていますけれども、クラスターが発生した場合に、どう対応していくのかという準備だけは……。検査の問題も含めてね、日本は検査が非常に弱いという状況で世界からも評価が出始めてきてしまっていますけれども、検査も含めて、保健所等の対応になると思いますけれども、いざクラスターが発生した場合に、どうしていくのか。パンデミックに入る前のクラスターですから、既にもう発生していますからね。これは北海道もそうですし、ライブハウスだとかいろいろなところでね。そういう準備をお願いしたいと。

まだありますけれども、時間の関係で……。

○櫻井繁行委員

先ほどちょっと聞き忘れたですけれども、寺田部長、放課後児童クラブに対しては、子どもたちマスクは義務づけていると思うけれども、忘れてしまった子どもたちの対応として、放課後児童クラブ

としては十分なマスクは確保されているのですか。

いやいや、子どもたち、職員もそうでしょうけれども、子どもたちにもマスクの着用が義務づけているという答弁がありました。ただ、それが忘れてしまったり、なかなか今マスクが売っていないような状況の中で、職員は皆さんしているでしょうけれども、放課後児童クラブにマスクをしないで来る子どもたちも考えられると思う。そういう子どもたちに対しての対応は、もちろんマスクを市として確保して対応するしかないとは思いますが、その辺のところのお考えはありますか。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

マスクもこの状況でなかなか手に入らない中で、結局忘れた、または着用してこない子どもに対しての配布までは実際行っていません。今後、ちょっと検討してみたいと思います。

○櫻井繁行委員

そうですね、マスクをしてる子、してない子がいた場合、要は衛生面とか、安全性の担保という部分でも考えられることだと思いますので、ぜひしっかり検討していただきたいと思います。設楽委員もおっしゃっていましたが、今回、これは日本国としての国難だと思う。それは、かすみがうら市としても独自に取り組んでいかなければいけないので、特にこの教育面に関しては、大山教育長がやはりトップですから、しっかり、強いリーダーシップを取って、しっかり取り組んでいただくことが大事だと思うので、お願いしたいと思います。今回、24日までは会期中ですから、ぜひ放課後児童クラブに対しても6日から始まるという中で、今日、明日で大体状況の把握はできてくると思う。その中で、日々随時受け付けを行って、また、放課後児童クラブであったり、教職員のほうでも対応もすると先ほど教育長のお話がありました。日々どのような状況で放課後児童クラブに対して人数が入っているかの状況をぜひ書面で報告を委員会にもしていただければと思います。そこは要望としてお願いをしておきます。

○中根光男委員長

設楽委員の答弁を、簡潔にお願いします。

○教育部長（田崎守一君）

設楽委員から大変貴重なご意見いただきました。まずは、学校現場としましては、まずは発生させない、そういった予防に力を入れて、万全の予防に力を入れていきたいと思います。

それで、もし、先ほどの話ですが、クラスターが発生した場合ですが、保健所の指導等もございませぬので、そういうのもひっくるめて、またうちの対策本部等においても協議して、適時万全な体制を取っていきたいと考えております。

○中根光男委員長

ほかに質問は、ございませんか。

時間がないので、手短にお願いします。

○田谷文子委員

放課後児童クラブに関係している職員たちは、今回、激務になるかと思う。それで、その時間配分とか仕事の配分とかを配慮していただけたらと思います。よろしくお願いします。

それから、もう一つ、あじさい館、働く女性の家、やまゆり館とか老人福祉センターは、5日から当面の間休業とありますけれども、これは見通しがまだつかないということですか。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

この状況が今後どうなっていくか分かりませんので、そこらを見極めながら対応してまいりたいと思います。

○田谷文子委員

ふれあいの里では、3月26日にちょっと大きなイベントがあるのを聞いているけれども、それはどうなるのですか。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

こちらでは、ちょっと確認できておりません。

○中根光男委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

これで、執行部の皆様には、退席をお願いします。

暫時休憩します。 [午前 9時51分]

○中根光男委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時51分]

以上で、本日の日程事項は、全て終了いたしました。その他何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○中根光男委員長

それでは、ないようですので、以上で、文教厚生委員会を散会いたします。

大変にご苦労さまでした。

散 会 午前 9時52分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長      中   根   光   男